

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【計算期間】	第7期中（自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日）
【ファンド名】	日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6711-9200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【ファンドの運用状況】

以下は2015年5月29日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン諸島	38,307,504	87.03
親投資信託受益証券	日本	10,791	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,698,264	12.95
合計(純資産総額)		44,016,559	100.00

(参考) スパークス・マネー・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	10,002,000	73.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,569,541	26.30
合計(純資産総額)		13,571,541	100.00

(2)【運用実績】**①【純資産の推移】**

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2009年11月10日)	41,423,880	41,423,880	1.4878	1.4878
2期	(2010年11月10日)	21,525,858	21,525,858	1.6003	1.6003
3期	(2011年11月10日)	16,069,318	16,069,318	1.5386	1.5386
4期	(2012年11月12日)	17,824,974	17,824,974	1.7046	1.7046
5期	(2013年11月11日)	23,583,042	23,583,042	2.2707	2.2707
6期	(2014年11月10日)	36,594,119	36,594,119	2.7343	2.7343

	2014年5月末日	26,109,783	—	2.4728	—
	2014年6月末日	27,579,892	—	2.4743	—
	2014年7月末日	30,748,451	—	2.5831	—
	2014年8月末日	33,580,703	—	2.6429	—
	2014年9月末日	43,522,052	—	2.6499	—
	2014年10月末日	35,598,888	—	2.6580	—
	2014年11月末日	35,346,697	—	2.8198	—
	2014年12月末日	34,614,760	—	2.8061	—
	2015年1月末日	36,159,751	—	2.8032	—
	2015年2月末日	38,001,690	—	2.8393	—
	2015年3月末日	37,855,688	—	2.8312	—
	2015年4月末日	43,316,597	—	2.9915	—
	2015年5月末日	44,016,559	—	3.0233	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	0.0000
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	0.0000
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	0.0000
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	0.0000
5期	自 2012年11月13日 至 2013年11月11日	0.0000
6期	自 2013年11月12日 至 2014年11月10日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	1.0000	1.4878	48.78
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	1.4878	1.6003	7.56
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	1.6003	1.5386	△ 3.86
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	1.5386	1.7046	10.79
5期	自 2012年11月13日 至 2013年11月11日	1.7046	2.2707	33.21
6期	自 2013年11月12日 至 2014年11月10日	2.2707	2.7343	20.42
7期(中間期)	自 2014年11月11日 至 2015年5月10日	2.7343	2.9266	7.03

（注）収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額（分配落の額。以下「前期末純資産額」という。）を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	28,988,525	1,145,222
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	7,658,970	22,050,777
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	3,081,863	6,089,234
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	1,674,246	1,661,140
5期	自 2012年11月13日 至 2013年11月11日	4,908,158	4,979,362
6期	自 2013年11月12日 至 2014年11月10日	9,040,632	6,043,291
7期(中間期)	自 2014年11月11日 至 2015年5月10日	4,590,628	3,336,481

（注1）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第7期中間計算期間（平成26年11月11日から平成27年5月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期計算期間末 (平成26年11月10日現在)	第7期中間計算期間末 (平成27年5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	269,004
コール・ローン	8,159,317	11,053,404
投資証券	29,189,643	31,884,398
親投資信託受益証券	10,791	10,791
未収利息	2	9
流動資産合計	37,359,753	43,217,606
資産合計	37,359,753	43,217,606
負債の部		
流動負債		
未払解約金	599,535	189,864
未払受託者報酬	6,088	6,946
未払委託者報酬	142,669	162,751
その他未払費用	17,342	19,798
流動負債合計	765,634	379,359
負債合計	765,634	379,359
純資産の部		
元本等		
元本	※1 13,383,368	※1 14,637,515
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	23,210,751	28,200,732
（分配準備積立金）	8,162,760	6,304,866
元本等合計	36,594,119	42,838,247
純資産合計	36,594,119	42,838,247
負債純資産合計	37,359,753	43,217,606

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日	第7期中間計算期間 自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日
営業収益		
受取配当金	476,580	547,885
受取利息	303	280
有価証券売買等損益	1,368,776	2,146,870
営業収益合計	1,845,659	2,695,035
営業費用		
受託者報酬	4,525	6,946
委託者報酬	105,885	162,751
その他費用	12,866	19,798
営業費用合計	123,276	189,495
営業利益	1,722,383	2,505,540
経常利益	1,722,383	2,505,540
中間純利益	1,722,383	2,505,540
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	27,196	210,343
期首剰余金又は期首欠損金（△）	13,197,015	23,210,751
剰余金増加額又は欠損金減少額	408,358	8,502,681
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	408,358	8,502,681
剰余金減少額又は欠損金増加額	309,458	5,807,897
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	309,458	5,807,897
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	14,991,102	28,200,732

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期中間計算期間	
	自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「投資証券」 移動平均法に基づき、当該投資証券の基準価額で評価しております。 (2)「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として投資信託受益証券、もしくは投資証券の収益分配金落ち日において、収益分配金額を計上しております。 (2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第6期計算期間末 (平成26年11月10日現在)	第7期中間計算期間末 (平成27年5月10日現在)
※1 中間計算期間末日における受益権の総数	13,383,368口	14,637,515口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.7343円 (27,343円)	2.9266円 (29,266円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日	第7期中間計算期間 自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期中間計算期間
	自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	①有価証券 有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 上記①以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第6期計算期間	第7期中間計算期間
	自 平成25年11月12日 至 平成26年11月10日	自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日
期首元本額	10,386,027円	13,383,368円
期中追加設定元本額	9,040,632円	4,590,628円
期中一部解約元本額	6,043,291円	3,336,481円

2. デリバティブ取引関係

第6期計算期間	第7期中間計算期間
自 平成25年11月12日 至 平成26年11月10日	自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・マネー・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・マネー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成26年11月10日現在)	(平成27年5月10日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		3,561,724	3,566,757
国債証券		10,006,800	10,002,600
未収利息		1,431	2,269
前払費用		931	—
流動資産合計		13,570,886	13,571,626
資産合計		13,570,886	13,571,626
純資産の部			
元本等			
元本	※1	13,404,978	13,404,978
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		165,908	166,648
元本等合計		13,570,886	13,571,626
純資産合計		13,570,886	13,571,626
負債純資産合計		13,570,886	13,571,626

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年11月11日 至 平成27年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

区 分	(平成26年11月10日現在)	(平成27年5月10日現在)
※1. 期首	平成25年11月12日	平成26年11月11日
期首元本額	33,167,824 円	13,404,978 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	— 円	— 円
期首より計算期間末日までの一部解約元本額	19,762,846 円	— 円
計算期間末日における元本の内訳※		
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）	13,394,319 円	13,394,319 円
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）	10,659 円	10,659 円
(合計)	13,404,978 円	13,404,978 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	13,404,978 口	13,404,978 口
3. 1口当たり純資産額	1.0124 円	1.0124 円
(1万口当たり純資産額)	(10,124 円)	(10,124 円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(参考情報／「PMA・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」)

■組入資産の明細（2015年5月8日現在）

(1) 外国株式等

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(オーストラリア市場)	百株	千豪ドル	千円		
Amcor Ltd	195	263	24,980	容器・包装	
Ausnet Services	4,760	688	65,378	電力	
Australia and New Zealand Banking Group Ltd (ANZ)	224	725	68,897	主要銀行	
BHP Billiton Ltd	75	236	22,411	各種金属・鉱業	
Scentre Group REIT	3,586	1,356	128,839	不動産投資信託	
TABCORP Holdings Ltd	1,804	825	78,374	カジノ・ギャンブル	
Telstra Corp Ltd	4,037	2,491	236,742	主要通信	
Transurban Group	2,048	1,994	189,557	その他輸送	
Westfield Corp REIT	1,084	1,025	97,434	不動産投資信託	
小計	株数、金額 銘柄数＜比率＞	17,813 9銘柄	9,602 <16.1%>		
(香港市場)	百株	千香港ドル	千円		
AIA Group Ltd	1,936	9,922	153,578	生命・健康保険	
China State Construction International Holdings Ltd (CSCEC)	8,180	11,452	177,261	建設・土木	
Guangdong Investment Ltd	7,840	8,671	134,215	コングロマリット	
Haier Electronics Group Co Ltd	3,800	8,493	131,459	電化製品	
Hong Kong Exchanges & Clearing Ltd (HKEX)	346	9,819	151,992	投資銀行・ブローカー	
Hutchison Whampoa Ltd	410	4,567	70,697	コングロマリット	
Industrial and Commercial Bank of China Ltd H Shrs	8,840	5,781	89,487	主要銀行	
Jiangsu Expressway Co Ltd H Shrs	7,940	8,369	129,536	その他輸送	
Power Assets Holdings Ltd	2,445	19,193	297,084	電力	
SJM Holdings Ltd	2,620	2,636	40,797	カジノ・ギャンブル	
Sands China Ltd	1,056	3,485	53,940	カジノ・ギャンブル	
Soho China Ltd	9,900	5,693	88,112	不動産開発	
Tencent Holdings Ltd	321	4,943	76,517	インターネット・ソフトウェア・サービス	
Want Want China Holdings Ltd	3,430	2,881	44,597	食品総合	
Zhejiang Expressway Co Ltd H Shrs	11,540	13,409	207,560	その他輸送	
小計	株数、金額 銘柄数＜比率＞	70,604 15銘柄	119,315 <32.5%>		
(インドネシア市場)	百株	千インドネシアルピア	千円		
Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk	11,148	3,188,328	29,200	主要通信	
小計	株数、金額 銘柄数＜比率＞	11,148 1銘柄	3,188,328 <0.5%>		
(韓国市場)	百株	千韓国ウォン	千円		
Grand Korea Leisure Co Ltd	203	823,976	90,819	カジノ・ギャンブル	
Hyundai Department Store Co Ltd	50	723,814	79,779	デパート	
Hyundai Motor Co	20	339,772	37,450	自動車	
KCC Corp	4	216,597	23,873	建設資材	
KIA Motors Corp	184	959,786	105,788	自動車	
KT Corp	272	835,693	92,110	主要通信	
KT&G Corp	41	395,650	43,609	タバコ	

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(韓国市場)	百株	千韓国ウォン	千円		
Samsung Electronics Co Ltd	7	975,402	107,509	電化製品	
小計	株数、金額	782	5,270,690		
	銘柄数<比率>	8銘柄	<10.2%>		
(マレーシア市場)	百株	千マレーシア・リンギット	千円		
AirAsia	3,908	871	29,064	旅客航空輸送業	
British American Tobacco Malaysia	225	1,490	49,675	タバコ	
Malayan Banking	2,771	2,574	85,848	地方銀行	
小計	株数、金額	6,904	4,935		
	銘柄数<比率>	3銘柄	<2.9%>		
(フィリピン市場)	百株	千フィリピン・ペソ	千円		
Emperador Inc	10,583	12,086	32,515	アルコール飲料	
Philippine Long Distance Telephone Co (MANI)	173	48,949	131,690	主要通信	
Puregold Price Club Inc	1,244	4,920	13,236	食品小売り	
小計	株数、金額	12,000	65,955		
	銘柄数<比率>	3銘柄	<3.1%>		
(シンガポール市場)	百株	千シンガポール・ドル	千円		
CapitaMall Trust REIT	5,455	1,162	104,804	不動産投資信託	
Global Logistic Properties Ltd	5,590	1,498	135,129	不動産開発	
Religare Health Trust REIT	7,300	737	66,504	不動産投資信託	
Suntec REIT	6,520	1,128	101,741	不動産投資信託	
小計	株数、金額	24,865	4,525		
	銘柄数<比率>	4銘柄	<7.2%>		
(タイ市場)	百株	千タイバーツ	千円		
Advanced Info Service Pcl NVDR	532	12,662	45,325	無線通信	
小計	株数、金額	532	12,662		
	銘柄数<比率>	1銘柄	<0.8%>		
(台湾市場)	百株	千台湾ドル	千円		
Chunghwa Telecom Co Ltd	1,142	11,298	44,171	主要通信	
Giant Manufacturing Co Ltd	1,060	28,312	110,686	娯楽用品	
Gigabyte Technology Co Ltd	3,110	11,585	45,291	電気部品	
MediaTek Inc	310	11,672	45,630	半導体	
President Chain Store Corp	560	12,600	49,260	食品小売り	
Taiwan Cement Corp	5,700	24,254	94,819	建設資材	
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	3,110	45,562	178,123	半導体	
Teco Electric & Machinery Co Ltd	2,680	8,147	31,852	電気製品	
Wistron Corp	2,333	5,880	22,989	コンピューター・ハードウェア	
小計	株数、金額	20,006	159,309		
	銘柄数<比率>	9銘柄	<11.0%>		
合計	株数、金額	164,653	4,787,932		
	銘柄数<比率>	53銘柄	<84.3%>		

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨（日本円）建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) <>は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

(2) 株価連動証券

銘柄	種類	額面/証券数	評価額		原証券情報	
			外貨建金額	基準通貨建金額	市場	業種
		千	千米ドル	千円		
Deutsche (Kangwon Land Inc) P Note 12/04/2017	Participation Notes	34	1,154	138,435	韓国	カジノ・ギャンブル
Deutsche Bank (Air Arabia) CWts 07/31/2017	Equity Warrants	608	260	31,192	ドバイ	旅客航空輸送業
Deutsche Bank (Emirates NBD PJSC) CWts 12/27/2017	Equity Warrants	139	379	45,517	ドバイ	地方銀行
Deutsche Bank (Etihad Etisalat Co) CWts 09/27/2016	Equity Warrants	36	359	43,053	オウジアラビア	無線通信
Deutsche Bank (First Gulf Bank) CWts 02/11/2019	Equity Warrants	141	578	69,323	アブダビ	地方銀行
Deutsche Bank (Maroc Telecom (CAS)) CWts 12/27/2017	Equity Warrants	25	329	39,424	カサブランカ	主要通信
Deutsche Bank (Qatar Electricity & Water Co) CWts 04/14/2017	Equity Warrants	12	721	86,493	カタール	電力
Deutsche Bank London (Dubai Islamic Bank) 03/01/2017	Equity Warrants	194	353	42,366	ドバイ	地方銀行
合計	株数、金額	1,190	4,131	495,802		
	銘柄数<比率>	8銘柄		<8.7%>		

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨（日本円）建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) <>は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 原証券情報は、各株価連動証券が値動きを参照している株式銘柄の情報を掲載しています。

(注4) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成27年5月末日現在）

資本金 25億円
発行可能株式総数 50,000株
発行済株式総数 50,000株
最近5年間における資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行います。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託者の運用する投資信託は平成27年5月29日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	28	102,015
単位型株式投資信託	4	2,981
合計	32	104,996

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	4,585	4,478
預託金	500	500
未収委託者報酬	221	298
未収投資顧問料	383	534
前払費用	25	31
未収収益	27	31
未収入金	3	4
繰延税金資産	-	128
その他	1	2
流動資産合計	5,749	6,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 67	※ 2 61
工具、器具及び備品	※ 2 58	※ 2 39
有形固定資産合計	126	100
無形固定資産		
ソフトウェア	8	5
無形固定資産合計	8	5
投資その他の資産		
差入保証金	27	27
長期前払費用	5	3
投資その他の資産合計	32	31
固定資産合計	167	137
資産合計	5,916	6,147
(負債の部)		
流動負債		
預り金	123	73
未払手数料	47	53
その他未払金	※ 3 856	※ 3 1,020
未払法人税等	304	148
未払消費税等	64	13
前受金	237	271
流動負債合計	1,633	1,581
固定負債		
資産除去債務	37	37
繰延税金負債	11	9
固定負債合計	48	46
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※ 1 0	※ 1 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	1,681	1,627

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	27	27
その他資本剰余金	19	19
資本剰余金合計	47	47
利益剰余金		
利益準備金	-	120
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,688	1,853
利益剰余金合計	1,688	1,973
株主資本合計	4,235	4,520
純資産合計	4,235	4,520
負債純資産合計	5,916	6,147

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,970	1,405
投資顧問料収入	2,519	2,497
受入手数料	443	423
その他営業収益	4	4
営業収益計	4,937	4,330
営業費用		
支払手数料	274	227
広告宣伝費	33	64
調査費	147	152
委託計算費	16	17
営業雑経費		
通信費	13	13
印刷費	3	5
協会費	6	8
諸会費	2	1
その他	2	2
営業費用計	500	493
一般管理費		
給料	942	947
役員報酬	70	55
給料・手当	549	607
賞与	322	283
旅費交通費	98	78
事務委託費	※1 306	※1 267
業務委託費	254	250
不動産賃借料	66	69
租税公課	27	23
固定資産減価償却費	31	33
交際費	13	12
諸経費	82	63
一般管理費計	1,823	1,747
営業利益	2,612	2,088
営業外収益		
受取利息	0	1
受取賃貸料	-	5
為替差益	35	114
雑収入	0	1
営業外収益計	37	122
営業外費用		
雑損失	0	0
営業外費用計	0	0
経常利益	2,648	2,211
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
特別損失計	-	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
税引前当期純利益	2,648	2,211

法人税、住民税及び事業税

961

856

法人税等調整額

△1

△130

法人税等合計

960

726

当期純利益

1,688

1,484

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他 利益 剰余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計		
当期首残高	2,500	104	499	603	145	△426	△281	2,822	2,822
当期変動額									
資本準備金の取崩		△104	104	—				—	—
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金へ振替			△281	△281	—	281	281	—	—
利益準備金の取崩					△145	145	—	—	—
剰余金の配当			△275	△275				△275	△275
配当に伴う資本準備金積 立額		27	△27	—				—	—
当期純利益						1,688	1,688	1,688	1,688
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	△77	△479	△556	△145	2,115	1,969	1,413	1,413
当期末残高	2,500	27	19	47	—	1,688	1,688	4,235	4,235

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500	27	19	47	—	1,688	1,688	4,235	4,235
当期変動額									
剰余金の配当						△1,200	△1,200	△1,200	△1,200
配当に伴う利益準備金積立額					120	△120	—	—	—
当期純利益						1,484	1,484	1,484	1,484
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	120	164	284	284	284
当期末残高	2,500	27	19	47	120	1,853	1,973	4,520	4,520

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
時価のないもの	総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（4年～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
※1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5	※1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 19百万円 工具、器具及び備品 24百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 28百万円 工具、器具及び備品 46百万円
※3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 729百万円	※3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 654百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
※1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 250百万円	※1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 223百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年3月31日	平成25年7月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	24,000	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	24,000	平成26年３月31日	平成26年６月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年６月24日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	24,000	平成27年３月31日	平成27年６月25日

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年３月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,585	4,585	—
(2) 預託金	500	500	—
(3) 未収委託者報酬	221	221	—
(4) 未収投資顧問料	383	383	—
(5) 未収収益	27	27	—
資産計	5,718	5,718	—
(1) 未払手数料	47	47	—
(2) その他未払金	856	856	—
負債計	903	903	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,585	—	—	—
預託金	500	—	—	—
未収委託者報酬	221	—	—	—
未収投資顧問料	383	—	—	—
未収収益	27	—	—	—
合計	5,718	—	—	—

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,478	4,478	—
(2) 預託金	500	500	—
(3) 未収委託者報酬	298	298	—
(4) 未収投資顧問料	534	534	—
(5) 未収収益	31	31	—
資産計	5,843	5,843	—
(1) 未払手数料	53	53	—
(2) その他未払金	1,020	1,020	—
負債計	1,074	1,074	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	4,478	—	—	—
預託金	500	—	—	—
未収委託者報酬	298	—	—	—
未収投資顧問料	534	—	—	—
未収収益	31	—	—	—
合計	5,843	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	145百万円	139百万円
資産除去債務	13	11
未払事業税	67	31
未確定債務否認	10	97
金融商品取引責任準備金	0	0
繰延税金資産小計	237	280
評価性引当額	△237	△151
繰延税金資産合計	—	128
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産計上額	11	9
繰延税金負債合計	11	9
繰延税金資産の純額	△11	119

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	—	35.6%
（調整）		
税率変更による差異等	—	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2
住民税均等割	—	0.1
評価性引当金の増減	—	△3.6
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.8

なお、前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成26年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度末（平成27年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
2,512	801	1,306	290	27	4,937

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SPARX Overseas Ltd.	1,306	投信投資顧問業
A社（注）	580	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
1,940	1,170	842	344	32	4,330

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SPARX Overseas Ltd.	842	投信投資顧問業
A社（注）	658	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,492	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託 (注1) (注2)	250	未払金	53
							運用報酬等の受取 (注1) (注2)	104	未収投資顧問料	18
							配当金の支払	275	—	—
							連結納税による個別帰属額	675	未払金	675

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1) (注2)	1,263	未収投資顧問料	72
						販売会社	手数料の受取 (注1) (注2)	38	未収収益	8
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	21,501	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1) (注2)	9	未収投資顧問料	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	---------------	-------	---------------	----	---------------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	8,517	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託 (注1) (注2)	223	未払金	83
							運用報酬等の受取 (注1) (注2)	132	未収投資顧問料	24
							配当金の支払	1,200	—	—
							連結納税による個別帰属額	568	未払金	569

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562 千米ドル	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	804	未収投資顧問料	86
						販売会社	手数料の受取 (注1)	33	未収収益	7
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	25,001 千米ドル	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	4	未収投資顧問料	—
	スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都品川区	100 百万円	資産運用業	なし	業務の委託	業務委託報酬の支払 (注1) (注2)	24	未払金	23
						本社事務所の賃貸	賃貸料の受取 (注1) (注2)	5	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 84,709円17銭	1株当たり純資産額 90,408円31銭
1株当たり当期純利益金額 33,763円00銭	1株当たり当期純利益金額 29,699円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	4,235	4,520
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	4,235	4,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益（百万円）	1,688	1,484
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,688	1,484
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月26日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）の平成26年11月11日から平成27年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）の平成27年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年11月11日から平成27年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。